

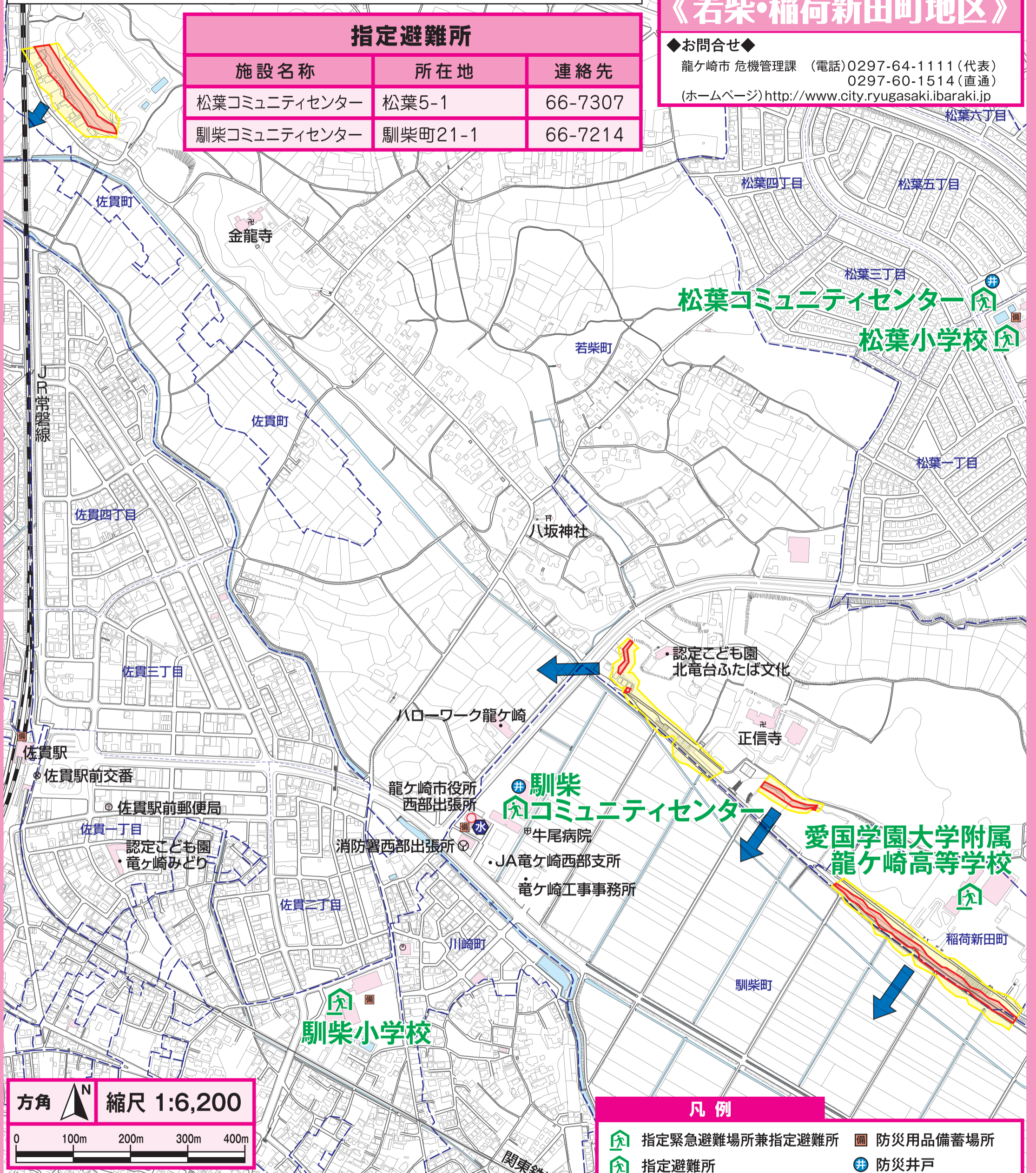
○黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
 ○赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に破損が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。
 ○青色の矢印は、避難方向の目安になりますので、参考にして下さい(崖崩れから身の安全を守る方向)。
 ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので注意してください。
 ・土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面の状態、指定避難所などをよく確認しておきましょう。

龍ヶ崎市土砂災害 ハザードマップ 《若柴・稲荷新田町地区》

◆お問合せ◆

龍ヶ崎市 危機管理課 (電話)0297-64-1111(代表)
0297-60-1514(直通)
(ホームページ)http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp

指定避難所		
施設名称	所在地	連絡先
松葉コミュニティセンター	松葉5-1	66-7307
馴柴コミュニティセンター	馴柴町21-1	66-7214



指定緊急避難場所兼指定避難所		
施設名称	所在地	連絡先
馴柴小学校	若柴町3135	66-1559
愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校	若柴町2747	66-0757
松葉小学校	松葉2-9	66-4439

凡例

- 指定緊急避難場所兼指定避難所
- 指定避難所
- 避難方向の目安
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 防災用品備蓄場所
- 防災井戸
- 飲料水兼用 防火水槽

指定避難所とは
 災害により家に戻れなくなった被害者が、一定期間生活する施設として指定しています。

指定緊急避難場所とは
 災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所として、安全性等の一定の基準を満たす施設または場所を指定しています。
 また、災害のおそれがなくなった後、自宅が被災し生活できない場合は、指定避難所に移動することになります。